



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表：文化庁

令和7年8月8日
観光庁

文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画の新規認定について ～文化観光拠点施設を中心に、文化・観光の振興、地域活性化の好循環を創出～

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(以下「文化観光推進法」という。)に基づき、拠点計画2件、地域計画2件について大臣認定を行いました。

文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪を促進させ、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出していきます。

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき、文化資源保存活用施設の設置者等が作成する拠点計画又は地域計画の申請を本年6月2日(月)～6月4日(水)に受け付け、有識者委員会による審査を経て、拠点計画2件、地域計画2件について、主務大臣(国土交通大臣及び文部科学大臣)による認定を行いました。今回の認定で、別紙1のとおり計61件(うち拠点計画41件、地域計画20件)となります。
- 今後、国・地方公共団体・国立博物館等による助言や(独)国際観光振興機構(JNTO)による海外宣伝、国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等、文化観光を推進するための援助等を行って参ります。本認定に係る詳細は、別紙2をご覧ください。
- 次回の申請受付は来年度を予定しております。

令和7年度認定計画一覧(4件)

実施地域	主な申請者	計画名
石川県金沢市	(有)キコウ商会	金沢 浅の川園遊会館
岐阜県岐阜市	岐阜市	岐阜市歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、 岐阜城天守閣、岐阜市長良川鵜飼伝承館、CASA stella
高知県北川村	北川村	北川村モネの庭マルモッタン
熊本県山鹿市	山鹿市	八千代座、さくら湯、山鹿灯籠民芸館、大宮神社(灯籠殿)

【お問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課

担当：打田、角田、真下

TEL：03-5253-8111(27-802、814、818)

03-5253-8925(直通)